

聖隷佐倉市民病院 奨学金制度のご案内

- 目的 : 将来、聖隷佐倉市民病院に勤務することを条件として、看護学校に在学する者のために学資の便宜を計り、その志望達成の奨励援助をするとともに聖隷佐倉市民病院の職員の充実を計ることを目的とする。
- 応募資格 : 看護学校に在学中の方
- 必要書類 : 願書・履歴書(もしくは所定のエントリーシート)・成績証明書
※特別奨学生を希望する場合はご家族の源泉徴収票(収入のわかる書類)が必要
- 金額 : 30,000円 or 50,000円 or 70,000円(希望、選考による)
※当該年度の4月に遡って貸与を受けることも可能です。
- 期間 : 貸与決定から卒業予定日までの最短年月期間内
- その他 : 特別奨学生制度あり(ただし、30,000円 or 50,000円のみ)

※特別奨学制度

聖隷佐倉市民病院は、一般奨学金の貸与を受けている者又は新たに貸与を申請する者のうち、希望者の中から、面接のうえ、学業成績、人物、経済状況等を勘案し、特別奨学生を決定する。2年次生以降に決定。

※返還免除

業務従事期間(月数)が特別奨学生として認められた期間(月数)を超えたときは、その貸与総額を免除。
ただし、業務従事期間数(月数)が特別奨学生として認められた期間(月数)を超えないときは、業務従事期間に応じて貸与額の一部を返済しなければならない。

①必要書類提出

願書・履歴書(もしくは所定のエントリーシート)・成績証明書をご提出ください
※特別奨学生を希望する場合は、ご家族の源泉徴収票(収入のわかる書類)も必要

②面接

必要書類を提出いただいたのち、面接を行います。面接日はご相談いたします。

③貸与決定

審査後、貸与の決定がされましたら、書面にて決定通知を送付します。

④返還誓約書提出

決定通知に返還誓約書を同封しますので、記載後返送してください。
また、奨学金を入金する口座の通帳コピーを(銀行名・支店名・口座番号がわかるようコピーして)一緒に送付してください。

⑤奨学金の振込

毎月27日に希望の金額を指定口座に入金します。

⑥返済計画の確認(一般奨学生の場合のみ)

就職後、返済金額・期間を相談のうえ返済計画を作成します。
計画に沿って、返済していただきます。